# ■ 令和5年度 第1回 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会

日 時:令和5年7月20日(木)午前10時~

会 場:西区役所健康センター棟1階104・105会議室

#### ◇次第1 開会

#### (浮須課長補佐)

定刻になりましたので、これより「令和5年度 第1回 いきいき西区ささえあいプラン 推進委員会」を開会いたします。本日の司会を務めさせていただきます、西区健康福祉課 課長補佐の浮須と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、コミュニティ佐潟 伊藤委員、五十嵐小学校区コミュニティ協議会 岩城委員から欠席の連絡がありましたのでご報告いたします。

なお、後日、会議録を公開するため、会議を録音させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、西区健康福祉課長の田中よりごあいさついたします。

### ◇次第2 あいさつ

#### (田中課長)

健康福祉課長の田中です。本日は、ご多忙の中、「いきいき西区ささえあいプラン推進委員会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。

皆様方には日頃より、西区の地域福祉について多大なご尽力をいただいておりますことに 改めて御礼申し上げます。

このプランは計画期間が令和3年度から始まり、今年度で3年目となります。ちょうど新型コロナウイルスの影響を受けまして、皆様からはそれぞれ工夫を凝らして取り組みを進めていただいていました。ようやくコロナも5類となりまして本来あるべき姿に戻りつつありますので、私共区役所そして西区社会福祉協議会としても取り組みを加速させてまいりたいと思います。

本日は、本プランのうち行政計画であります区役所と社会福祉協議会の昨年度の取り組み について皆様からそれぞれの知識やご経験に基づき忌憚のないご意見をいただければ幸いで す。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

### ◇次第3 新任委員紹介

## (浮須課長補佐)

つぎに、新年度になりまして委員の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。 まず、西内野コミュニティ協議会からの推薦委員について、玉木 園子委員が退任され、 大島 宏之委員がご就任されました。大島委員より一言ごあいさつをいただきたいと思いま す。大島委員、お願いします。

# (大島委員)

西内野コミュニティの大島でございます。玉木さんから引継ぎを受けましたが、なにしろこういう会、女性から見ていた委員の目と、男性から見る委員の目といろいろ変わってくると思いますが、皆さんにいろいろ理解、勉強させていただいて、地域に一番合った形をやっていきたいと、これから思っています。よろしくご指導お願いします。

# (浮須課長補佐)

ありがとうございました。

つぎに、坂井輪中学校区まちづくり協議会からの推薦委員について、小林 みち子委員が 退任され、桑原 次栄委員がご就任されました。桑原委員より一言ごあいさつをいただきた いと思います。桑原委員、お願いします。

### (桑原委員)

こんにちは。坂井東民生委員児童委員で会長を仰せつかっております、桑原と申します。 初めてでございますので、何も分かりませんけれども、地域のために力になれればと思って おりますので、よろしくお願いいたします。

#### (浮須課長補佐)

ありがとうございました。

つぎに、東青山小学校区コミュニティ協議会からの推薦委員について、貝沢 一男委員が 退任され、川村 弥太郎委員がご就任されました。川村委員より一言ごあいさつをいただき たいと思います。川村委員、お願いします。

## (川村委員)

今年初めて東青山コミュニティ協議会で福祉部会を担当させていただくことになりました。

もともと民生委員でさせていただいていますが、よろしくお願いいたします。

西区は、特に新潟市の中でも、すごくいいまちです。自分でも30数年住んできて感じる のですが、このような活き活きとした西区を支えていきたいと思っていますので、よろしく お願いいたします。

### (浮須課長補佐)

ありがとうございました。

さいごに、西区自立支援協議会会長 海老 郁夫委員が退任され、西新潟中央病院療育指 導室長 浅妻 濃委員がご就任されました。浅妻委員より一言ごあいさつをいただきたいと 思います。浅妻委員、お願いします。

# (浅妻委員)

皆さん、おはようございます。西新潟中央病院の浅妻と申します。私も今年度から新任ということで、どうぞよろしくお願いいたします。普段は西新潟中央病院で障がい福祉を担当させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

### ◇次第4 事務局紹介

### (浮須課長補佐)

ありがとうございました。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきたいと思います。

#### (田中課長)

健康福祉課長の田中です。よろしくお願いいたします。

それでは、私から事務局の職員をご紹介いたします。

健康福祉課課長補佐の浮須です。

# (浮洲補佐)

よろしくお願いいたします。

## (田中課長)

保護課課長補佐の間宮です。

## (間宮補佐)

よろしくお願いいたします。

## (田中課長)

地域福祉担当係長の須貝です。

### (須貝係長)

よろしくお願いいたします。

### (田中課長)

地域保健福祉担当係長の木場です。

### (木場係長)

よろしくお願いします。

# (田中課長)

高齢介護担当係長の梨本です。

### (梨本係長)

よろしくお願いいたします。

### (田中課長)

こども支援担当係長の昆です。

#### (昆係長)

よろしくお願いいたします。

# (田中課長)

障がい福祉係長の近藤です。

### (近藤係長)

よろしくお願いいたします。

### (田中課長)

健康増進係長の清水です。

# (清水係長)

よろしくお願いいたします。

# (田中課長)

黒埼地域保健福祉センター長の阿部です。

# (阿部センター長)

よろしくお願いいたします。

# (田中課長)

地域福祉担当副主査の小林です。

# (小林副主査)

よろしくお願いいたします。

## (田中課長)

区役所の事務職員は以上です。続いて西区社会福祉協議会に交代します。

## (阿部事務局長)

皆様おはようございます。西区社会福祉協議会事務局長の阿部です。どうぞよろしくお願いいたします。西区社会福祉協議会の職員を紹介させていただきます。

まず、事務局長補佐の鍋谷です。

### (鍋谷補佐)

よろしくお願いいたします。

### (阿部事務局長)

地域福祉担当主事の相田です。

### (相田主事)

よろしくお願いいたします。

# (阿部事務局長)

主査の鈴木です。

# (鈴木主査)

よろしくお願いいたします。

### (阿部事務局長)

副主査の水間です。

### (水間副主査)

よろしくお願いいたします。

# (阿部事務局長)

以上でございます。皆様よろしくお願いいたします。

# ◇次第5 議題(1)各担当から説明・意見交換

### (浮須課長補佐)

それでは、議事に入りますが、推進委員会開催要項第4条第2項により佐藤委員長に議事 進行をお願いいたします。

#### (佐藤委員長)

それでは、議題1の第3次いきいき西区ささえあいプランの実施状況について、事務局からお願いいたします。

# (浮須課長補佐)

### 資料2をご覧ください。

こちらに記載されている取り組みは、計画の冊子 P. 5 1 にあります「施策の展開、基本 目標達成のための主な取り組み」を抜粋しております。それぞれ、取り組みの内容、担当部 署、目標値、令和4年度の実績、現状と課題、令和5年度の取り組みを記載しております。

時間の都合もございますので、この中から特に重要な取り組みを各担当部署から紹介させていただきます。

### (須貝係長)

改めまして、皆さん、地域福祉担当の須貝です。私から、進行管理表のNo.1 「支え合いのしくみづくりの推進」と、No.1 4 「敬老祝会助成事業」について説明させていただきます。

まず、No.1 「支え合いのしくみづくりの推進」についてです。こちらは、2段に分かれており、上段は住民主体の生活支援サービス等の創出、地域の茶の間の新規・拡充のための支援です。下段は、支え合いのしくみづくり研修会や地域の茶の間研修会の開催についてです。

まず上段ですが、こちらは、地域の方が支え合い活動を行うにあたり、市として補助金を 交付するというものです。住民主体の生活支援サービスの創出については、地域住民等のボ ランティア団体が主体となり、支援を必要とする高齢者に生活支援を行う事業に対し助成す るものです。また、地域の茶の間の支援事業については、新たに地域の茶の間を立ち上げる 際や、その運営費に対し、市から助成を行うものです。

令和4年度の実績としては、住民主体の生活支援サービスの創出については6件、地域の 茶の間の支援については59件で、計65件となりました。第3次計画策定当初の3年後の 目標値は61件としており、令和4年度時点で達成できました。引き続き支え合いのしくみ づくり推進員と協働で、周知啓発や支援を行ってまいります。

続きまして、下段の支え合いのしくみづくり研修会と地域の茶の間研修会についてですが、まず、支え合いのしくみづくり研修会は、令和4年9月14日水曜日に西区役所健康センター棟3階大会議室で行いました。このときの内容は、介護支援専門員の方を対象に、地域住民と連携して行う支え合い活動の研修でした。

続きまして、地域の茶の間研修会ですが、こちらは令和5年2月6日月曜日に黒埼市民会館で行いました。内容としては、助成制度やボランティア保険の説明、西区公募型オンラインモデル事業の実施報告、茶の間やサロン運営者の交流会を行いました。令和3年度は、コロナ禍により地域の茶の間研修会は行えなかったのですが、令和4年度はどちらも実施することができました。令和5年度も感染症対策等に注意しながら開催をしたいと考えております。No.1の「支え合いのしくみづくりの推進」については、以上です。

続きまして、No.14「敬老祝会助成事業」についてです。この事業は、75歳以上の高齢者の長寿を祝う敬老祝会を実施する自治会やコミュニティ協議会に対し助成を行う事業です。この事業は、コロナ禍前までは70団体ほど申請があった事業ですが、コロナ禍になり休止となっていた事業でした。令和4年度に再開しましたが、実績及び目標値に対する現状と課題に記載させていただきましたとおり、令和4年度の実績は21件と、コロナ禍前の3分の1程度でした。令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、地域活動ももとに戻りつつあります。そのようなことから、令和5年度は実施団体の増加が見込めるものと考えております。No.14「敬老祝会助成事業」について、以上です。

地域福祉担当からは、以上になります。

#### (昆係長)

こども支援担当の昆と申します。私からは、No.4、No.5について説明させていただきます。No.4からになります。西区では、妊娠期から子育で期の各期に渡り、NPやBPをはじめ、5つの育児支援講座を実施して、育児不安や孤独感の軽減、仲間づくりの支援を行っています。はじめに、講座の概要をお伝えします。産前は、プレママパパ講座、次に2か月から5か月の第1子のお子さんをもつ母親を対象に、育児不安や悩みを話し合い、仲間づくりをしていくことを目的としたBPプログラム、令和4年度は第2子以降の2か月から5か月のお子さんのいる母親向けにもBP2プログラムを実施しました。また、同じような内容になるのですけれども、育児不安や悩みを話し合い共有し、仲間づくりを目的として、概ね7か月から3歳のお子さんをもつ親を対象にNPプログラム、概ね2歳から小学校低学年の親向けに、効果的なしつけ方法を学び親子のコミュニケーションの改善を目的としたCSPというものを行いました。

進行管理表をご覧ください。令和5年に向けた目標値を毎年20講座と設定し、令和4年度につきましては5つの講座で合計23講座を実施しました。目標値より増加した理由としては、令和4年度新たにBP2プログラムを実施したことによります。令和5年度も現状の子育て支援講座を継続して、育児不安や孤独感の解消と子育ての仲間づくりを支援していきたいと思っております。

続いてNo.5になります。西区独自で行っているLINE配信「にしっこはぐくみLINK」についてです。産前産後3歳までを対象に、妊娠周期や乳児月齢に合わせたタイムリーな情報や西区の子育て支援情報、相談先やイベント、育児講座などを配信しています。

令和5年末までの目標として累計登録者数5,500人としましたが、令和4年度末に5,749人と目標数を達成しました。これは、産前、出生後の窓口手続きの際のご案内や、乳

幼児健診などでも紹介し周知に努めたことによるものです。 LINEの効果的な案内・広報をしていくことが継続した課題になりますが、今後も妊娠週数、月齢に応じた子育で情報をタイムリーに必要な方に発信することとしながら、また多くの方の登録につなげられるように広報していきたいと思っております。

以上で、こども支援担当分の説明を終わります。

#### (近藤係長)

障がい福祉係の近藤です。よろしくお願いいたします。私どもの係からは、No.6とNo.8の 取組についてご説明させていただきたいと思っております。

まず、№6の「区役所におけるぷれジョブの受け入れ」です。こちらの取組の内容は、障がいのある子どもたちに仕事体験をさせることを目的として活動しているぷれジョブという団体から仕事体験の場として区役所への受け入れの依頼を受けるというものです。残念ながら、平成28年以降ぷれジョブからの受け入れ要請の依頼もなく、また、コロナの影響もございまして、令和3年も4年も実績を積むことができませんでしたので、3年後の目標といたしましては、随時受け入れを行っている状況というように設定をさせていただきました。

また、目標値に対する現状と課題、令和5年度の取組ですが、要請があれば、区役所への 受け入れは可能としておりますので、ぷれジョブや、またその他の活動団体、今休止してい たのですけれども、活動を再開する予定ということで動き始めた団体もございますので、情 報連携を行って、障がいをもった子どもたちがのびのび、活き活きとして夢を応援できる地 域になるよう、いつでも受け入れができる体制を整えてまいりたいと思っております。

次に、No.8「障がい者基幹相談支援センター事業」です。こちらの取組内容ですが、現在、区役所 3 階に「新潟市障がい者基幹相談センターン西」がございますが、こちらの支援体制を強化するというものです。 3 年後の目標値での支援件数を 4 , 4 0 0 件といたしました。こちらの件数は、西区のみでの件数となります。令和 3 年度の実績数ですが、全市で 4 , 8 7 9 件、令和 4 年では全市で 5 , 1 9 6 件、そのうち西区では 3 , 6 0 1 件の支援件数実績となっております。

目標値に対する現状と課題、令和5年度の取組ですけれども、大人だけではなくて、子どもたちの相談件数が増加しております。相談内容も就労に関することや、就学に関すること、対人関係に関することなど多岐に渡っているため、個々に寄り添った支援が必要となっておりますので、そのような寄り添った支援を行ってまいりたいと思っております。

以上、障がい福祉係の説明を終わります。ありがとうございました。

# (清水係長)

健康増進係の清水です。私からは、No.11の「誰でもどこでも健康教室」について説明いたします。

この事業は、生活習慣病予防や介護予防など、健康寿命延伸のため、身近な会場で健康教室を開催し、食生活改善や運動習慣の定着、口腔機能向上の取組を実践していただくことを目的として実施しております。取組内容ですが、地域の団体、コミュニティ協議会や自治会、自治協議会、子ども会など、団体の方々が主催する集会や子育て支援センター、または地域茶の間などからの依頼によりまして、栄養、食生活の講話、運動の実技、口腔ケア、歯科指導のいずれかを選んでいただきまして、栄養士、看護師、歯科衛生士等による講話や実技指導を行っております。令和5年度には、年間20回開催することを目指し取り組んでいるところです。令和4年度の実績ですが、開催数が16回、191人の方にご参加いただきました。

現状と課題ですが、令和4年度は新型コロナの感染拡大によりまして、中止となった団体もありましたが、令和3年度の実績と比べますと、開催数、参加者数ともに増加しまして、より多くの方にご参加いただくことができました。また、乳幼児向けの口腔ケアや栄養に関する講話を行う際は、保護者の方の健康づくりに関するお話も一緒に行いまして、幼少期から望ましい生活習慣を送っていただけるようにアプローチしました。生活習慣病予防の観点からは、若い世代への啓発をさらに広げていく必要があると考えております。

今年度の取組ですが、引き続き事業に取り組んでおりまして、お子さんの健康を切り口に 保護者の方の生活習慣を見直していただく機会を増やしたいということで、子育て支援セン ターに加えまして子育てサロンにもこの事業の周知を行っております。現時点で 18 団体か ら依頼をいただいているところで、目標達成に向けて取り組んでいるところです。

増進係は、以上になります。ありがとうございました。

#### (梨本係長)

高齢介護担当の梨本と申します。私からは、No.13の「小中学生認知症サポーター養成事業」について説明させていただきます。

この事業は認知症になられた高齢者の方がそのまま住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、次世代を担う小中学生を対象に認知症について学んでもらい、認知症サポーターとして認知症の高齢者を支えていっていただけるようにサポーターになってもらうことを目的にした事業になります。開催にあたりましては、株式会社まるたけが運営しているキャラバンメイト運営連絡会というものがありまして、キャラバンメイトというのは養成講座の講

師の方々なのですが、その方の取りまとめや支援をやっている団体でございます。そちらの キャラバンメイト連絡会と西区社会福祉協議会、それから各地域の包括支援センターからご 協力いただき、この講座を開催して行っています。

3年後の目的として、小中学校の開催、西区で全27校あるのですけれども、そのうちの 18校ということで目標を設定しておりました。令和3年度におきましては12校ということで、少し盛り上げかけたのですけれども、令和4年度は6校ということで半分の減少してしまいました。どうしても対象者が小中学生であるため、コロナウイルスの影響を受けやすいということがありましたので、今後も引き続きコロナ対策には十分注意しながら、引き続き学校側に働きかけをしていきたいと考えております。

高齢介護担当からは、以上になります。

#### (間宮保護課課長補佐)

西区役所保護課の課長補佐、間宮と申します。よろしくお願いします。私からは、№.16 「子ども学習支援事業」についてご説明させていただきたいと思います。

こちらの事業は、社会福祉協議会とタッグを組んで実施している事業でございまして、私たち保護課は、学習会の運営を実施します。それから社会福祉協議会からは、子どもの先生役の学生サポーターの募集、それからサポートをしていただくということで開催しております。対象者は、生活保護、それから困窮者世帯、それから一人親世帯ということで、その世帯の小学校5年生から中学校3年生までということになりますが、希望があれば高校3年生まで参加していただくということになります。目的は、貧困との連鎖を断ち切るということになります。高校進学をしていただくということで、それを目標に子どもたちに授業を実施しております。

それから、目標、実績なのですけれども、45名ということで、実績は49名です。コロナの影響がありまして、若干少ない形にはなっているのですが、5類になった関係で増やしていければいいとは思うのですけれども、教室のキャパシティの問題もありまして、なかなか増やせないところではございますが、増やしていきたいと思っております。

それから、目標値に対する現状と課題というところですけれども、実際、学習会に来ている子どもたちは学習の意欲があるということで、こちらからのサポートができているのですけれども、引きこもりとか、なかなかこちらに出て来られないような子どもたちに対してアプローチをしていって、その子どもたちを学習会に参加させたいと思っているところです。令和5年度の取組ですけれども、引き続き学習意欲の向上と子どもの居場所事業を推進していきたいところです。それから、大学のキャンパス訪問とか、中学3年生の夏休みの勉強会、

それから先輩の話を聞こう会、クリスマス会、進級進学おめでとう会などの企画をしていきまして、参加したいと思えるような事業にしていきたいと思っております。

私からは、以上となります。

### (阿部事務局長)

社会福祉協議会の阿部でございます。私から社会福祉協議会の事業の主なもの、5事業ほど報告させていただきたいと思います。

まず、No.18をご覧いただきたいと思います。No.18「地域のふれあい交流活動支援」でございます。取組内容でございますが、自治会ですとかコミュニティ協議会が実施される世代交流事業等、顔の見える関係づくりを目的として世代交流事業等に対して、地域ふれあい助成ですとか、また歳末時期であれば歳末助け合い助成という助成をさせていただいている事業でございます。

令和4年度の実績としましては、地域ふれあい事業が活用団体29団体47件、歳末助け合い事業が23団体ということで、ちなみにコロナ前の平成30年度は、地域ふれあい事業が75団体135件、歳末助け合い事業が55団体プラス7施設という数字でございました。今年度の目標としましては、コロナ前に近づけたいということで、地域ふれあい事業活用団体65、120件を目標としております。歳末助け合い事業につきましては、コロナ前と同じ55団体くらいを目標としております。

令和4年度の目標値に対する現状と課題でございます。コロナ禍ではあるものの、件数は増加傾向にあると。他方で、目標値との差が依然として多きため、感染拡大状況を注視しながら、助成制度の周知、広報に注力する必要があるとことで、今年度、令和5年度の取組でございますが、コロナ禍が収束するにつれ、助成の活用を希望される団体が回復することを見込んでおります。コロナ禍に以降に初めて就任されました自治会長、町内会長には引継ぎ等が不足するなどして、この助成制度をご存知ないという可能性もあることから、さまざまな機会、対面する機会や広報紙等、各所で周知に取り組む必要があるという現状でございます。

続きまして、No.19でございます。「地域の茶の間、ふれあい・いきいきサロン」の支援でございます。ご存知とは存じますが、身近な地域で気軽に集まり交流できる居場所づくりを支援するものでございます。令和4年度の実績でございますが、地域の茶の間等居場所の数、西区内93団体でございます。開催の頻度や助成を受ける、受けないなどさまざまな形態がございますが、この93団体の内訳なのですが、月1回開催は43団体、月1で43、週1回というところが22団体、週1が22です。あと、助成を受けないで独自で開催され

ているお茶の間が28か所でございます。合わせて93団体という形でございます。今年度の目標でございますが、この地域の茶の間、さまざまな形態がございますが、95団体を目指しております。

令和4年度の目標値に対する現状と課題としましては、やはりコロナ禍の影響で目標よりも団体数は増えなかったものの、令和3年度から減少することなく安定していたということ。あと、令和5年度は、コロナウイルスの影響も少なくなることが予想されるため、自治会と地域住民の皆様に対して事業の周知を行う必要があるということです。今年度の取組ですが、コロナ禍が収束するにつれて助成活用希望の団体が増加することを見込んでおります。事業の周知を行い、地域住民の皆さんが自発的に立ち上げられるように、相談支援の充実を図っていきたいと考えております。

続きまして、No.21をご覧いただきたいと思います。「コミュニティソーシャルワーク事業」、CSWと呼ばれているものでございます。この事業の中身なのですが、制度の狭間にある世帯、制度を利用できない、ちょうど狭間にある世帯ですとか、そういう複数の問題を抱えておられる世帯等の相談、SOSに対し、専門職と連携を進め、地域の皆さんの協力を得ながら、地域の課題解決に向けて支援をしていくというものでございます。また、専門職や関係機関とのつながりを広げるネットワークづくりのために、「にしコミネット」を開催します。令和4年度の実績でございます。相談件数は941件でございました。今年度の目標件数としましては600件ということで、相談件数は多ければ多いほどいいというわけではございませんので、設定が難しかったのですが、コロナ禍前の標準的な件数くらい、600件くらいを目標とさせていただきました。

令和4年度の目標値に対する現状と課題でございますが、コロナ禍による相談件数の急増、これは穏やかになってきたものの、顕在化している課題は複雑化、多様化してきております。令和3年度に引きこもり支援の協議体「ひきこもりびとミーティング」を立ち上げたことにより、ご家族や支援機関からの相談も増加しているということで、引きこもり関係は令和2年度が4件、令和3年度が21件、令和4年度が27件となっております。今年度の取組としましては、この「ひきこもりびとミーティング」による支援体制の構築を進め、多機関、多職種によるネットワークの強化を行いたいと。また、窓口でなかなかつながりづらい方、そういう方々に向けた取組としまして、eスポーツなどのデジタル活用による取組を実施していこうと。eスポーツは、特に若い世代の皆様に興味をもっていただきたいということで、こういうアプローチの方法を考えております。

続きまして、№24をご覧いただきたいと思います。「地域福祉活動の啓発」でございます。取組内容でございますが、地域福祉推進フォーラムや社協のひろばの開催、広報紙の西

区社協だより、これは今年度から名前を変更しまして、「サンセットオレンジ」という名称になっておりますが、西区社協だより、「ぼらちゃん」(ボランティア市民活動情報紙)の発行をとおし、社会福祉協議会事業や地域福祉活動、ボランティア活動の周知・啓発を行うというものでございます。令和4年度の実績でございます。この地域福祉推進フォーラムのテーマ、新しい参加の形ということで、「福祉×文化」という形で行っております。参加いただいた皆さんのアンケート結果としまして、「とてもよかった」と「よかった」を合わせて94パーセントになったということでございます。今年度の目標でございますが、フォーラムでも同じような形でアンケートを取らせていただいて、「よかった」「とてもよかった」が8割以上になるようにという目標でございます。

目標値に対する現状と課題でございます。これまでとは異なる視点で、eスポーツですとか、障がい者アート、それからデジタル活用などをとおして、誰もがつながることができる新しい参加の形を考えていただくきっかけとなりました。今年度の取組でございますが、引き続き新しい参加の形をテーマに、フォーラムを開催したいと考えて、今年度は11月30日に開催と計画しております。今年度は、広報に力を入れ、西区社協だよりの発行回数と内容の工夫、広報紙内のアンケート実施、それからSNSの活用などを進めていきたいと考えております。

No.25「福祉教育の推進(出前講座等)」でございます。取組内容でございますが、学校や地域、企業等からのご依頼により、福祉全般に関する学びの場を提供しております。併せて福祉の学びの機会を広げるため、市民や学校に向けて周知・啓発を行っております。内容としましては、認知症サポーター養成講座ですとか、防災訓練での車いすを使用した避難などを実施しております。令和4年度の実績でございますが、小学校が9校、大学が2校、団体等が6団体でございます。今年度の目標としましては、学校、地域、企業など合計15件を目標としております。

目標値に対する現状と課題でございますが、これまでの疑似体験、高齢者疑似体験ですとかアイマスクとか、そのような疑似体験中心の福祉の学びを見直し、ゲストティーチャー、当事者との交流ですとか、障がい者アートを通して、人としての多様性や尊厳の理解につながる事業の研修を行いました。今年度の取組でございます。学校での総合学習や地域からのご依頼により、地域の社会資源等、有機的につなげる福祉教育を実践するとともに、さまざまなテーマで出前講座を実施していきたいと考えております。

社会福祉協議会からは、以上でございます。

### (佐藤委員長)

ありがとうございました。ただいま、事務局から主な重点的な取組についての説明をいた だきました。ここからは、各委員の皆様からご意見を伺ってまいりたいと思っております。

#### (須貝係長)

その前に、私から進行管理表について補足をさせていただければと思います。進行管理表に3年後の目標値(令和5)とあるのですが、この意味なのですけれども、この計画自体の策定が令和2年度なもので、そのときに出した目標値なので、3年後の目標値が令和5年度となっております。この計画は6年計画になっておりまして、前期、後期に分けさせていただきました。前期3年、後期3年ということで、令和5年度が終わりましたら、令和6年度から3年後の目標を新たに設定し直すということにさせていただいておりますので、補足させていただきます。

### (佐藤委員長)

ありがとうございました。それでは、ここから各委員の皆様から感想、ご意見を伺ってまいりたいと思います。発言のある方におかれましては、お名前をおっしゃってから発言をお願いしたいと思います。

皆さん、いかがでしょうか。重点的な、私から見ても特色のある取組がいくつかあったと思います。その中で実績が順調に上がってきているものと、これからもう少し力を入れていかなければならない取組ということで、いろいろあったかなと思います。また、身近で実施されている取組事業もかなりあったかなと思いますので、どのような内容でもけっこうですので、ご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

#### (保苅委員)

保苅と申します。よろしくお願いします。

16番の「子ども学習支援事業」のことについて、少しお尋ねいたします。これは、生活に困っていらっしゃる、例えば貧困の連鎖を断ち切るというようなことでこのような取組をされたとご説明がありました。あと引きこもりの人も何とかしたいというようなお話もございましたけれども、そもそも引きこもりの人たちは、なかなかこのようなところに参加するのは難しいかなと思っております。学習会には出られなくても、例えば進学おめでとう会とか、先輩の話を聞くとか、そういうときに、引きこもりの人は意外とZoomをやるのが多いので、例えばこういうものをZoomで公開するとか、そういうものも何かあると面白いのかなと思って聞いておりました。

それから、もう少しいろいろなところで教室を開いていきたいのだけれども、教室のキャパが少しというようなご説明もあったかと思いますけれども、例えばですが、こども食堂とか、そのようなときに、ご飯を食べるだけではなくて、そこで少し遊ぶ時間とかということがあると聞いておりますので、そういうところで学習をする時間を少し設けるとか、そのようなことができるのかな、どうなのかなと思いながら話を聞いておりました。

#### (佐藤委員長)

ありがとうございました。今の保苅委員のご発言は、いくつかの取組を跨いでいるかと思いますので、まず、保護課からよろしいでしょうか。

#### (間宮保護課課長補佐)

では、私からご説明をさせていただきます。やはり引きこもりの方はなかなか出て来ること自体が、足を外にというところが難しいところで、先ほどZoomの話もありましたが、確かにそういう方法もあるのかなというところで、今後の検討の材料にさせていただきたいと思います。それから、社会福祉協議会の引きこもりの事業の説明がありましたけれども、そちらともうまく連携ができていけたらいいなとは思っております。

### (佐藤委員長)

ありがとうございました。せっかくなので、社会福祉協議会の引きこもりの対策、取組が いろいろあるようですが、いかがでしょうか。

### (阿部事務局長)

本日も資料としてカラーのチラシをお配りさせていただいたのですが、eスポーツという形でイオン西店の1階イベントスペースで行います。去年はeスポーツ大会ということで、引きこもり状態の方にも参加していただいたのですが、今年は去年の大会に参加した引きこもり状態の方ですとか、今は少し引きこもりを卒業するような方たちも、今度はスタッフとして参加していただくような形になっています。また、子ども学習支援事業に来ているお子さんにもチラシを渡して、ぜひ参加してという形で。

また、先ほどZoomの話がありましたが、今、小中学校ではタブレットを使って宿題をしたり勉強したりということをやっておりますので、この学習会の会場でもWi-Fiが使えてインターネットが使えるとタブレットの学習も学生と一緒にできるよねという話を区役所の担当としていたところです。ありがとうございます。

# (佐藤委員長)

ほかにございませんでしょうか。

### (川村委員)

東青山の川村です。25番の出前講座の話がありましたが、うちの福祉部とか、いろいろ話があって、いわゆる高齢者の方が増えてきている状況もあるのですけれども、そういう方々に対していろいろな複合の面で講座を開きたいと思っているのです。その一つに、障がいの方、目の悪い方、耳が悪い方、足が悪い方とか、いろいろあるのですが、それを実体験できるような講座が面白いのではないかという話があって、そういうものもここでお話をいただけるのかなということをお聞きしたいです。

# (佐藤委員長)

ありがとうございました。これは、まず社会福祉協議会よろしいでしょうか。お願いします。

## (阿部事務局長)

ありがとうございます。実体験、疑似体験ということですね。アイマスクとか、高齢者知事体験、そういう講座もお受けしております。最近は、どちらかというとそういうことよりも、現状と課題にあるような形で進めているのですが、そういう実体験のご希望に沿ってそういう形を組むことも可能でございます。

### (川村委員)

窓口はどこですか。

# (阿部事務局長)

窓口は、社会福祉協議会に直接来ていただければ。

#### (川村委員)

分かりました。

## (佐藤委員長)

ありがとうございました。では、ご希望があれば、社会福祉協議会に申し込みをというこ

とで、お願いいたします。ほかにいかがでしょうか。

## (円山委員)

先ほど保苅委員から、子ども食堂についてということでお話しされましたけれども、坂井 輪小・小新中学校区まちづくり協議会でも子ども食堂をやっていまして、夏休み、冬休み、 それから春休み、大体年に4回くらい、時間にすれば3時間くらいやっております。その中 に、食事をするほかに飛行機を作るというような工作をするということをやっておりまして、 これからいろいろと学習支援までいけばいいかなとは思っています。

# (佐藤委員長)

ほかにいかがでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

# ◇次第5 議題(2)取り組み紹介

# (佐藤委員長)

議題2の取り組み紹介についてです。主旨の説明を事務局よりお願いします。

### (須貝係長)

この地域福祉計画は、高齢者や障がい者、子ども、健康といった年齢や分野ごとに考えるのではなく、住んでいる「地域」の中では誰もが同じ住民であり、一方通行ではなく相互の方向で支えあっているという概念を基に策定している計画になります。高齢者や子どものみならず、障がい者や困りごとを抱えた方など「誰もが」対象となります。せっかくの機会ですので日頃の活動やお仕事、また生活されているうえで把握されている現状や課題、お考え等をお話しいただきたいと思います。

本日はでこぼこ西の会の板井委員から取り組みを紹介していただきたいと思います。板井 委員、よろしくお願いします。

#### (板井委員)

ご紹介いただきましたでこぼこ西の会代表の板井明美と申します。でこぼこ西の会のチラシを皆さんにお配りしていまして、これは、一般の方々が見ていただくチラシになります。でこぼこ西の会は、不登校の子をもつ親の会です。でこぼこ西の会の成り立ちについて、チラシにも書いてありますが、この会はもともと五十嵐中学校の校長をされていました高橋正

利さんが作られた会です。校長先生が定年退職される際に、その前も中学校の中で親の会が 行われていたのですが、その後、定年退職された後、坂井輪地区公民館で2001年4月よ り活動を開始されました。先生の引っ越しに伴いまして、12年間運営された会の当時参加 者でもありました私が2013年4月から引継ぎました。今年で活動は21年目になります。 私が引き継いでから10年が経ちました。

では、でこぼこ西の会の概要についてですが、でこぼこ西の会は、月に2回坂井輪地区公 民館の和室などをお借りしまして、茶話会形式で行っています。今までは夜の会1回だけだ ったのですが、最近、小学生や小さいお子さんをおもちの親御さんも多く来られるようにな りまして、なかなか夜の参加は難しいということで、昼の会の開催も昨年から増やしました。 固定化するようになりまして、第2木曜日の夜と第4土曜日の午前中に固定して行うように しています。

不登校の親の会というと、少し暗いイメージがあるかとも思うのですが、私たちが心掛けているのは、親御さんが不登校の親の会まで出て来るというのは、なかなか時間がかかるのです。そこに出て来るまでも勇気がいることで、ネットで調べてみたりとか、お子さんの状況に戸惑って、悩んで、すごく思い悩んで一人で抱え込んでいる方が多くいらっしゃいます。ですので、なるべく明るい雰囲気で会を行うように努めています。

お子さんの経験というのは様々ですので、悩みを打ち明けて共感し合ったり、それからほかの方々の体験を聞くことで自分の中で自分の子どもにはこうしてあげようというヒントを見つけたりして、気持ちを軽くしていただけたらいいなと思って運営しています。

今まで私たちの会は、しばらく親の会だけをずっとシンプルに行っていたのですが、2018年くらいから、サニースマイルという市民団体が立ち上げられました。サニースマイルは、不登校のお子さんをおもちの保護者が新潟市の不登校の親が相談できる場所はどこなのかということで、なかなか支援場所につながらなかったという経験から、では自分でそういう情報をまとめてブログで発信しようということで活動を始められました。それからブログで発信するほかに、大きいイベント会場でイベントを行いまして、体験談を皆さんにお知らせしたりですとか、例えばフリースクールはどういうところがあるとか、通信制高校はこういうところがあるというのを、そこに行けばまとめて収集できるような、イベントが行われるようになりました。私たちも体験談をお話ししに行ったり、お手伝いに行ったり、連携するようになっています。イベントの実績としましては、2018年にサニースマイルの不登校は不幸ではないというイベントから始まりまして、何回か連携して参加しています。2002年2月、それから令和2年の2月、それから令和4年3月などのイベントにも参加しました。

それから大きな動きとしましては、2020年の西地区公民館の人権講座ででこぼこの活 動内容を紹介したいということで参加してきました。内野地区がとても不登校支援が活発な 地域でして、地域全体で不登校支援をしていこうということで、先駆けているような形にな っています。2021年の西地区人権講座でも、私が体験談をお話ししてきました。昨年は、 私たちがいつも利用しています坂井輪地区公民館から人権講座をぜひ運営していただけない かということで依頼をいただきまして、昨年10月に2日間に渡りまして、小規模ではあっ たのですけれども、人権講座を行いました。内容としましては、でこぼこにいつも来られて いる4名の方から、小学生の保護者2名と、それから高校生以上の成年の保護者2名の体験 談を前半にお話しして、後半は参加していただいた方にいつものでこぼこの親の会のことを 体験していただこうということで、グループに分かれていろいろな思いをそこで吐き出して いただきました。そこに参加された方々の感想もあるのですが、感想をいくつか申し上げま す。「心の中のもやもやがとれました。」、「長い時間はかかるけれども、何とかなる。」、「い ろいろなところに相談するなど、体験が聞けてとてもよかったです。」、「子どもの気持ちを 大事にすることを心掛けたいと思います。」、「先輩方や同じ年頃のお子さんの不登校で悩ま れている方々の話を伺えて、気持ちが楽になりました。」、「うちだけができていないのだと 自分を責めがちで、もんもんとしていましたが、そうではないことに気づくことができまし た。」、「学校に行けないことが問題ではないこと、その子にとっての最善を教えてあげるの が大事なのだと感じました。」というような感想もいただきました。実は、今年度も坂井輪 地区公民館から人権講座を運営していただけないかということで依頼をいただいていまして、 11月12日に一日だけ運営する予定になっています。9月の終わり頃の区だよりですとか、 こちらでも告知されますので、ぜひいろいろな方々に伝えていただければと思います。

不登校の支援状況も、コロナ禍もあったりして、行政でも理解がだいぶ進んでいて、学校だけが学ぶ場所ではないというような流れになってきています。法律の話で少し堅い話になってしまうのですが、2017年2月14日に施行された教育機会確保法という、不登校の子どもたちを応援する新しい法律ができました。今までそういう教育を受ける権利は十分に保障されていなかったのですが、教育の機会を十分に確保しますという法律です。基本理念は、すべての子どもが豊かで安心できる学校にすること。それから不登校の子どもは、フリースクールや家庭など、多様な形で学んでいるので、一人ひとりに合った支援をすること。それから、不登校の子どもが安心できる学校にすること。子どもの意思を尊重し、年齢や国籍、その他の事情に関係なく義務教育が受けられるようにすること。それから、国、地方公共団体、フリースクールや親の会と民間の団体、その他の関係者がお互いに協力して連携していくことなどが盛り込まれています。不登校の親の会に参加していますと、やはり皆さん、

そういう不登校関係の情報に敏感でして、これはでこぼこに参加されている方に見つけていただいた情報なのですが、今年度、令和5年3月に文部科学省大臣の永岡さんがメッセージを発行されています。読ませていただきます。

「小中高等学校の不登校の児童生徒が急増し、約30万人となりました。その背景には、長引く新型コロナウイルスの影響等が指摘されますが、より根底には子どもたち一人ひとりの人格の改正や社会的自立を目指すための学校や学びのあり方が問われているのだと考えます。また、90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談、指導等を受けていない小中学生が4.6万以上にのぼります。私は、不登校により学びにアクセスできない子どもたちを0にすることを目指します。そして、子どもたちに大丈夫と思っていただけるよう、徹底的に寄り添っていきます。このため、教育行政の責任者として、私は、1、不登校の児童生徒すべての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える。2、心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校で支援する。3、学校の風土の見える化をとおして、学校を皆が安心して学べる場所にする。」

このようなことを提言されていらっしゃいます。ですので、今、西区の区役所ですとか社 会福祉協議会のお話にもありましたが、いろいろな引きこもりの支援などもされていますし、 いろいろな行政の方も支援が広がっています。不登校のお子さんをもつ親御さんというのは、 お子さん以上に戸惑っていらっしゃる方々です。その方々を支えるという意味でも、親の会 は必要だなということを常々感じています。

西区でも、今、小学校で適応指導教室というものが始まっていまして、五十嵐小学校と西内野小学校、東青山小学校で、小学校の中に不登校で教室に行けないお子さんが別の教室で過ごすという教室が新たに設定されることになりました。それから、教育相談センターの「ぐみの木教室」というものが、今までは中央区の西大畑の教育相談センターと東区に教室があったのですが、8月から西区にも西地区公民館の中に分室ができるということで、学校には行けないけれども、いろいろな居場所を行政でもようやく少しずつ進めていっていただけているなということで、これからも親の会は、親が安心して集える場所として、一生懸命運営していきたいと思います。

以上です。

## (佐藤委員長)

ありがとうございました。ただいま板井委員からでこぼこ西の会の取組の詳しい説明をいただきました。非常にいろいろな面から説明をしていただいて、行政の取組の部分であったり、親御さんの実際の部分であったりということで、これまでの取組の部分についても説明

していただきました。ただいまの説明、事務局と板井委員の説明について、ご意見やご質問 のある方がいらっしゃったら挙手をお願いします。

### (円山委員)

すごく素晴らしいいろいろな活動をやっているということで感心しましたけれども、1回 の活動につきまして大体何人くらい参加されているのか。それから、その中で会をやるとき の方法につきまして、どういう形式でやっていらっしゃるのか、例えば、こういう対談式で やるのか、それとも誰かから発表してもらってやるのかとか、いろいろな方法がありますの で聞かせてください。

それからもう一つ、いくつかの学校でいろいろな不登校の会の制度をやっているとあった のですけれども、そういうものもこれからいいと思うのですが、そういうことをやっている 学校につきまして、何かありましたらお願いします。

#### (板井委員)

でこぼこ西の会は、いつも坂井輪地区公民館の和室で行っていまして、あまり堅苦しくない感じでやっています。参加者は、大体平均して8名くらいです。別に申し込みもとっているわけではなくて、参加費も無料ですし、自分のご都合のいいときに、都合のいい時間に来ていただくというスタンスをとっています。やはり不登校のお子さんがいる親御さんも気持ちの浮き沈みがあったりするので、毎回出てくるというのは難しい方もいらっしゃるので、多いときはけっこう12人くらいのときもありますし、少ないときは4名くらいのときもあります。いつも代表ともう一人教員経験者で今は県のカウンセラーをやっていらっしゃる方とは必ず出るようにして、気軽に話せるような感じで。飲み物だけは自分で持ってきていただいて、あとお菓子は皆さん好意で持ってきてくださるので、お茶菓子がたくさん並んでいるような感じで、和やかにお話をしています。ただ、新しい方が来られたときは、やはり話したいこともたくさんあると思うので、そこにどのような方がいらっしゃるのかというのを分かったうえで話したいかなと思うので、話していただくときには、軽くメンバーの自己紹介をしてから安心して話していただくような雰囲気づくりをしています。

#### (円山委員)

学校の中において不登校の子が集まってやるような場所があるということなのですが、そ ういうものはこれからどんどん広がっていくのでしょうか。それとも今やっているところが どういうことをやっているのか、そこのところあったらお願いします。

# (板井委員)

今やっているところに参加された方のお話なども聞いていますし、ただ、やはり今のところ週に1回とかしか開催されていないようで、なかなかそこにポイントで参加できるというお子さんも難しいみたいです。だから、そこには、教育委員会から指定された方が来られているようなのですけれども、その3校に先駆けて別の取組なのですけれども、内野小学校では、学童保育の建物を使って、午前中にそこを不登校の子たちの集う場にしようということで、地域のボランティアの方に入っていただいているそうです。それは、もちろんボランティアも学校に申し込んでいただいて、許可をいただいた方が入っていただけるようです。今3校で始まっている取り組みも、国でもどんどんそういう教室を進めていくということなので、全部の学校に配置されたらいいなということは思います。同じ市なのに、学校によってそういう対応に差があるというのは、それも少し不公平な感じもしますし、校長先生の判断で変わってしまうというのも。中学生の場合ですと、適用教室というものがあるのですけれども、やはり大きいので一人で自習していられる教室はけっこう学校にあるのですが、小学生の場合というと、小さいので、先生が誰か見守る人がいないと、そういう教室が今までなかったようなので、それは一歩進んだ対応だなと思っています。

### (佐藤委員長)

ほかにいかがでしょうか。

#### (高橋委員)

ありがとうございました。私は、内野小学校のひまわりクラブの活用の立ち上げの際にか かわりましたので、少し今の現状などを報告させていただきたいと思っています。

内野地区での不登校の問題は、問題に対して、例えば学校だけの問題とか家庭だけの問題ということよりも、地域でそれをどうにかしようということから、今のひまわりクラブの活用につながり、またボランティアが入っての見守りというところに何とか落ち着いてきたかなというのが現状です。学校だけでは対応も不可能であって、またお母さん方も、先ほど板井さんがおっしゃっていましたけれども、もしかしたら子どもより辛いのは、学校に行かない子どもたちを相手にする親御さんなのだろうということは、そこの認識をもう少し地域でも深めていきたいというところからこの事業が始まったのではないかなと私は認識しています。見守りということで、どこが責任をもつのかとか、場所はどうなのかとか、たくさんの問題があったのですけれども、午前中に空いているひまわりクラブの場所を使って子どもた

ちが少しでも学校に来られるようにしよう。学校に来られるようにしようということはどう いうことかというと、勉強させようということよりも、親御さんが仕事に行けるように、安 心してそういう環境をつくろうとか、子どもたちも少しずつ自分が学校に行けるような準備 をしようとか、そういういろいろな要素があったと思うのですけれども、その際に、原則と して先生もその教室にいるようにするということが一つありまして、そこに地域のボランテ ィアが入るということになっています。これがボランティアなので無償なのですけれども、 通常仕事をするような時間にボランティアに入るというのは非常に、それは親というわけで はないのですけれども、親御さんとしても地域の方としてもなかなかボランティアの確保と いうところが一番難しいところです。また、子どもたちと対峙するので、誰でもいいという 言い方はあれですけれども、そういう活動とかに理解のある人とか、方針を理解してくださ る人ということがあるので、ハードルが少し高くて、ボランティアの募集も難しいところで はありました。今のところ週3回、午前中に開いていまして、教室に行けなかったような子 が、そこのひまわりクラブに来るのをすごく楽しみにして、楽しそうにやって来る様子とい うのも聞いています。そして徐々に教室に戻っていくということもでき始めていますので、 何十人もの子どもたちがそこを利用しているわけではありませんけれども、内野小学校では、 少しずつそのように状況が変わってきているのが今年度かなと思っております。

### (佐藤委員長)

高橋委員、ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。いかがでしょうか。

では、私から社会福祉協議会に質問させていただいてもよろしいですか。

今の不登校の親御さんの支援、子どもたちの支援というところ、いろいろな取組、前段に事務局から説明がありました。いろいろな取組が顔の見える関係で西区の中で実施されているということはよく理解させていただきました。私も前職のときに児童相談所の勤務が長かったもので、そのときに、やはり一番難しさを感じたのが、教育にいるときというのは、子どもさんであったり親御さんへのサポートであったり、支援というものが比較的メニューが整ってきているのですけれども、教育が終わった後、教育から福祉にバトンタッチしていくときに、どのような設定を利用しながら、支援が必要な場合にシフトしていけばいいかというのが、私の中でもなかなか明確なものがなくて、もし社会福祉協議会でその辺りでこういう機会を利用しているとか、接点とか、窓口とか、そういうご発言ができれば、ぜひお願いしたいと思うのですが、社会福祉協議会、いかがでしょうか。

#### (阿部事務局長)

ありがとうございます。教育が終わってからというのは、高校卒業してから。

#### (佐藤委員長)

そうですね。いろいろなパターンがあると思うのです。

#### (阿部事務局長)

社会福祉協議会としては、今、引きこもりの子どもたちをどうやって社会に出てこられるようにするかということで、きっかけとして、今力を入れているのがeスポーツということで、今の子どもたちはそういうゲームをとおして、今のゲームはそこにいる子たちでつながるのではなくて、いろいろな、そこにいない人たちとネットの世界で繋がって、一緒にゲームをするというような形、そうやって人とのかかわりに慣れていくといいますか、少し説明しづらいのですけれども、空想世界の社会というものがあって、その中でいろいろな人と出会って、いろいろなことをしながら友達づくりをしていると、そういうところからこのeスポーツというところを私どもも活用したらどうかということで始めたのですが、今、先生が言われた教育が終わってからのですよね。

### (佐藤委員長)

そうですね。社会福祉協議会の取組をお聞きすると、子どもたちに対する取組はけっこう行われていて、教育年代というか、子どものときからそういう地域の福祉活動とか取組に参加していくと、割とスムーズに福祉の支援につながっていけるのかなと、今お話を伺っていてそのように考えて、なかなか教育だけでやっていると、その後、教育が終わってしまうと支援をする、サポートする専門職だったり、窓口であったりがなくてご苦労されるという親御さんの姿をけっこう見てきたので、そういうものを、地域の方々が知っている福祉の窓口であったり、活動であったり、そういうものを知っているという状態が大事なのでしょうか。なかなか教育の場面で、そこに福祉が出張っていってつないでいくという、その具体的なところは難しいと思うのですが、そういうことを地域の皆さんが知っているということで、必要なときにつながれていくというのが実現できていけばいいのかなと、話を伺っていて感じました。すみません。イレギュラーな質問で、失礼しました。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

#### (五十嵐委員)

自治会長をやるようになってから、高齢者の問題に関心を向けてきたのですが、今、やはり一人暮らしや、近くにお子さん、兄弟がいないという人たちとのかかわりについて、認知症になっているという状況が出てきたときにどうかかわっていけばいいのか。決めつけて行かなくなってしまうと益々孤立してしまうから、とにかく行ってあげることが大事。続けて行っていれば、褒めてあげることもできるし、いろいろなことの話ができるので、声をかけるだけでもいいのだから、頻繁に毎日は行けないにしても、行き続けることが大事なのではないかと。誰かが自分を心配してくれるという環境が頑張ろうという気持ちにつながる。

認知症と言われるような人にどうかかわればいいかということをいろいろとアドバイスしてくれるヘルパーさんに、何かうまい方法はないのか、そういうことを聞ける場所があるといいなということを感じたこともある。

地域の中にいると、子どもの不登校の問題もあるでしょうけれども、これから益々高齢者が増えていく。もっとつながっていける講習会というか、アドバイスみたいなものがあったらいいなと感じます。来てもらって話をしてもらうという手段もあると思うけれども、いずれにしても高齢者問題もこれから益々深刻化していく時代に差し掛かっていると思うので、近所にいても行き来がないという人がたくさんいますので、そういうことを乗り越えるためのかかわり方講座みたいなものがあるといいかなと。認知症講座みたいなものは自治会の中でもコミュニティ協議会が主催してやったりしているのです。

#### (佐藤委員長)

ありがとうございました。今日の事務局からの報告の中でも、重点的な取組として認知症 サポーターの養成の取組ということで説明がありました。その辺りで事務局からお願いいた します。

#### (田中課長)

ありがとうございます。健康福祉課ですけれども、先ほどご説明しました認知症サポータ 一養成講座というものがあります。

先ほど説明したのは小中学生に向けたものですが、これは、対象としては大人の方でもそれぞれのターゲットに相応しいような内容でできます。実際に認知症サポーター養成講座は私も受けたことがあるのですが、接し方として、認知症の方の尊厳を傷つけないようにしてくださいということが、私はとても印象に残りました。また、西区独自の事業として認知症の検査と予防セミナーというものをやっているのですけれども、そのセミナーの中でも、認知症の方だけが受けるようなものではなくて、予防に関してとか、家族に認知症の方がいら

っしゃる方にも受けていただけます。認知症の方は決して認知症になったから訳が分からなくなっているのではなくて、ご自身の感情というものは保たれているのだと。だから、こちらが何気なく何回も言ったよねとか、忘れてしまったのというような、何気なく発してしまうその言葉にすごく傷つくので、感情がある、きちんと尊厳が保たれている存在なのだということを理解して接してくださいということが講座の中にあります。認知症サポーター養成講座ですとか、その認知症セミナーは9月くらいから募集が始まると思うのですが、もしでしたらそういう講座を受けていただけると、接し方のヒントになるのかなと思っております。

#### (佐藤委員長)

ありがとうございました。ちょうど私が保健所で勤務しているときに、認知症サポーターとキャラバンメイトの制度というものが始まった時期でして、最初は、地域の民生委員とか、地域住民の方々を中心に、こういうサポーターになっていただくということで取組を行っていました。認知症の場合は、急に症状が重くなるということはなくて、徐々に症状が出始めて重くなっていくということで、早期の発見と治療というものが必要ですし、また、一番地域の中で大切なのは、日頃からのあいさつであるとか、いろいろな立場での訪問、一人暮らしの方とか老々介護の世帯については訪問活動とか、そういうところで接点をつくっていって、その取組の延長線上でそういう認知症を少しどうかなという、心配のあるような方がいたら、包括支援センターなり区役所に連絡をして、ていねいにつないでいくということでしていくと、少し悪化の防止にもなっていくと思いますし、そのためには、地域で生活をされている方々のより多くの方にサポーターになっていただくということが、一番知識をもつということで重要かなと思うので、その辺も区の方々と相談し合いながら、地域の中でサポーター養成をしていっていただければと思います。ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。この議題については、冒頭のところで板井委員から詳しい活動の紹介をいただきました。改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。それでは、これで議事を終了いたします。最後に事務局から、事務連絡をお願いいたします。

#### ◇次第5 (3)事務連絡

#### (小林副主査)

本日の議題には入っておりませんが、資料1、資料3、資料4について説明いたします。 まず資料1につきまして、ささえあいプラン推進委員会委員の任期を表したものです。配 布したものは個人ごとの任期を表したものになっていますので参考にしてください。 次に資料3につきまして、こちらは令和5年3月末時点の高齢者に関係するデータをコミュニティ協議会別にまとめたものです。下のほうにグラフがございますが、棒グラフが3月末時点の西区内の高齢化率をコミュニティ協議会別に集計したもので、折れ線グラフが高齢者のみの世帯の割合です。詳細はお時間があるときにご覧いただき、日頃の活動の参考にしていただければと思います。

最後に、資料4についてご案内させていただきます。本委員会の第2回の会議を8月23日(水)午後2時00分から西区役所健康センター棟1階、105会議室で実施する予定です。本日出欠報告書をお配りしていますので8月10日(木)までに提出をお願いいたします。以上です。

#### (須貝係長)

続いて、私から2点連絡させていただきます。

まず、キラッと支え愛西区応援事業 フォトコンテストについてです。地域のお茶の間や子ども食堂などの居場所づくり、ごみ出し支援や雪かき支援など生活支援等の地域福祉活動に興味を持つ人のすそ野を広げ、担い手不足解消のきっかけづくりとするため、活動の温もりが伝わる写真を募集しています。受賞作品はキラッと支え愛西区応援カレンダーの月間頁に採用します。応募締め切りは7月25日(火)と締め切りが迫っておりますが、令和元年度以降に撮影した写真が応募対象ですので、過去に撮影した写真でもご応募可能です。興味がありましたらぜひご応募願います。

続きまして、本会議の議事録を公開するにあたり、内容確認のご連絡を後日取らせていた だきます。お手数ですが、ご協力をお願いします。以上です。

#### (阿部事務局長)

西区社会福祉協議会からは、皆様にお配りさせていただいてあります資料 5 「いきいき西 区ささえあいプラン推進助成」についてご説明させていただきます。

助成対象団体は、西区内の地区社会福祉協議会です。皆さん、各地域で作成しましたいきいき西区ささえあいプランの地域別計画の目標達成のために行う事業に対して助成し、この計画の推進を支援することを目的としています。対象になる事業は、いきいき西区ささえあいプランの右ページにあります目標を達成するために具体的な取組にかかる事業のところです。そこに関するものが対象になります。助成額が、1地区社会福祉協議会当たり上限5万円になっております。注意していただきたいのは、こちらは概算払いで助成金を送金いたしますので、計画をされる時点でご相談いただければと思いますので、よろしくお願いします。

概ね1か月程度で送金の予定となっております。

裏ページに、例えばこういう取組みで助成対象になりますというように書いてありますので、ご覧いただければと思います。ほかにも各地域でこれは対象になるのかなど、気になったことがありましたら、いつでもお問い合わせいただければご相談にのることができますので、いつでもご相談ください。よろしくお願いします。

ほかにもカードやチラシをたくさん配布させていただきました。「アソビでふくしに出会う夏、eスポーツ」のイベントは、今年は西区役所と共催してイオンで行います。裏面の詳しく載っておりますので、ご覧ください。今回は障がいの理解とeスポーツをコラボする形で、視覚障がいなのだけれど、一緒にストリートファイターで格闘ゲームを楽しんだり、身体障がいのサッカーのチームとプロのKaraage選手が戦ったりするようなイベントです。子どもも大人も楽しめるイベントですので、ぜひ参加してください。

また、地域福祉文学大賞、これは全国候補で社会福祉協議会、民生委員、災害ボランティアがテーマの小説を募集しています。今、届き始めているのですが、県外からが多くて、新潟県内の方はまったく申し込みがないので、近くで小説が書けるような方がいたら、ぜひ宣伝していただきたいと思います。

ほかに、スマホサポーター養成講座ですとか、ボランティア講座のチラシも入れてありますので、参考にお願いいたします。また、西区社会福祉協議会でサンセットオレンジ、新しく発行しました。この中に、裏面には広報紙リニューアル記念でアンケートを兼ねて商品が当たるクイズもやっておりますので、QRコードを読み取ってぜひ参加していただければと思います。以上です。ありがとうございました。

### ◇次第6 閉会

#### (佐藤委員長)

それではこれで令和5年度第1回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。

## (浮須課長補佐)

お帰りの際はお忘れ物のないようよろしくお願いいたします。本日はお忙しいところご出席いただき誠にありがとうございました。